

【別冊 2】

令和 6 年度 がん対策施策報告書



令和 7 年 5 月

秋 田 県

目 次

I	はじめに	1
II	これまでの経緯	1
III	令和6年度におけるがん対策の推進方針等	3
IV	令和6年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策	4
1	がん予防	4
2	がん医療	7
3	がんとの共生	10
4	基盤の整備	11
5	審議会	13
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の現状値	14
	◆参考資料	16

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成 23 年 3 月 8 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている。

この報告書は、同条例第 9 条の規定に基づき、令和 6 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第 9 条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和 59 年以降連続して死因の第 1 位であり、平成 21 年からは年間 4,000 人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる 10 万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成 9 年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成 20 年 4 月にがん対策基本法第 11 条（制定時）に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防及びがん検診の受診率向上による早期発見・早期治療の推進、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成 24 年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第 2 期秋田県がん対策推進計画」を、平成 29 年度には、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第 3 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、本県のがん対策を推進してきた。

令和 5 年度には、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、がんになっても安心して暮らせる地域社会の実現」を目標とした「第 4 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間を計画期間としてスタートしたところであり、引き続きがん対策の推進を図ることとしている。

【参考】

平成 19 年	4 月	がん対策基本法施行
	6 月	国のがん対策推進基本計画（～平成 23 年度）
平成 20 年	4 月	秋田県がん対策推進計画（～平成 24 年度）
平成 23 年	4 月	秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年	6 月	国のがん対策推進基本計画（～平成 28 年度）
平成 25 年	4 月	第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 29 年度）
平成 30 年	3 月	国のがん対策推進基本計画（～令和 4 年度）
平成 30 年	4 月	第 3 期秋田県がん対策推進計画
令和 3 年	4 月	第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（～令和 5 年度）
令和 5 年	3 月	国の新たながん対策推進基本計画（～令和 10 年度）
令和 6 年	4 月	第 4 期秋田県がん対策推進計画（～令和 11 年度）

【参考】第 4 期秋田県がん対策推進計画（抜粋）

第 4 章 全体目標及び分野別目標

1 全体目標

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、がんになっても安心して暮らせる地域社会の実現」

本計画においては、がん患者を含む全ての県民が、がんに関する正しい知識を持ち、誰もがどこにいても、必要な医療や支援が受けられ、尊厳を持って暮らすことができるがん対策を推進することとし、目標の達成に向け、全ての県民とともに取り組んでまいります。

2 分野別目標

全体目標のもと、「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」と、それらを支える「基盤の整備」を施策の柱とし、以下の 3 点を分野別目標に設定し、本県におけるがん対策を推進します。

（1）科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、全国がん登録や院内がん登録の解析などから得られる結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。また、県民が受診しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見・早期治療につなげます。

（2）患者本位で持続可能ながん医療の提供

がん診療連携拠点病院等※（以下「拠点病院等」といいます。）を中心としたがん医療の質の向上及びがん医療の均てん化と集約化を図り、効率的かつ持続可能ながん医療を実現します。

※ 県民が県内のどこに住んでいても質の高いがん医療が等しく受けられるよう国又県が指定した病院

（3）がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域社会の構築

相談支援や情報提供体制の充実、就労支援等、がん患者とその家族を社会で支える仕組みを構築し、がんに対する偏見のない社会を目指すことで、がん患者がいつでも、どこにいても安心して生活でき、尊厳を持って自分らしく暮らすことのできる地域社会を実現します。

III 令和6年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する令和6年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育の実施など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

がんによる死亡率を減少させるためには、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が特に重要である。効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、令和2年4月に本格施行となった「改正健康増進法」及び「秋田県受動喫煙防止条例」の趣旨を踏まえ、たばこ健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、「受動喫煙ゼロ」に向けた取組を推進する。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象に、がん検診の受診に係る助成事業を実施するとともに、市町村、医療保険者と連携し、県民が受診しやすい環境の整備に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。

さらに、各がん相談支援センターが、がん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、患者団体等との連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を、平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図ってきた。

平成30年度には、組織改編により、健康推進課が所管していた生活習慣病対策と併せて、総合的ながん対策を行う「健康づくり推進課 がん・生活習慣病対策班」に改組し、令和5年度からは、「健康づくり推進課 がん・生活習慣病対策チーム」に改称した。

IV 令和6年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がん予防

(1) がんの1次予防

① 受動喫煙防止

- ・相談専用ダイヤルで、県民及び事業所等からの受動喫煙に関する相談・苦情や健康増進法・秋田県受動喫煙防止条例の規定に関する問い合わせ等に対応したほか、事業所訪問や説明会・出前講座を通じ、法と条例の趣旨等について説明した。

通報件数※	相談件数		事業所訪問	説明会・出前講座	
	電 話	メール		実施回数	参加者数
9件	84件	3件	23件	19回	717人

※法及び条例に基づく県民等からの通報（電話6件、来所1件、訪問1件、メール1件）

- ・ウェブサイト「秋田健」において、受動喫煙防止に積極的に取り組む事業所・飲食店等の情報発信を行ったほか、望まない受動喫煙防止を啓発するため出前講座等を行った。
- ・令和6年6月8日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム2024」を開催し（参加者57人）、世界禁煙デーの解説や自治体・事業所等における受動喫煙防止対策の取組紹介などを行った。また、令和6年10月12日（土）に「受動喫煙防止秋田フォーラム2024」を開催し（参加者45人）、健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例の措置などを含む受動喫煙防止対策に関する取組や行動経済学の観点から見た禁煙支援等について周知を行うなど、たばこ対策に関する普及啓発を図った。
- ・法及び条例の措置を超えた取組（屋内完全禁煙又は敷地内完全禁煙）を実施する施設を受動喫煙防止宣言施設として登録し、登録書を交付した（令和6年度新規登録250施設、累計1,354施設）。
- ・敷地内禁煙の取組を実施する施設向けに敷地内禁煙標識ステッカーを作成・配付し、活用してもらうことにより、望まない受動喫煙防止のための環境整備を促進した。

② 若い世代の喫煙防止対策事業

新規就職者向け啓発資材の作成・配布や、大学・専門学校等と連携した学生等へのたばこの害に関する講義を実施した（12校、1,192人）。また、中学生向け副教材のデータを県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」へ掲載し、県内の中学校へ活用に向けた周知を行った。



受動喫煙防止秋田フォーラム2024 チラシ



敷地内禁煙標識ステッカー

③ 禁煙支援

- ・禁煙の動機付けを促すため、県内事業所の従業員等に対して出前講座等（12回、参加者380人）を実施した。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせた事業所等への禁煙啓発リーフレット配布（12,400部）や、各種乳幼児健診等で活用してもらうための市町村等への子育て世代向けの禁煙啓発リーフレット配布（5,250部）を行い、各種機会を活用して従業員や住民、関係者等へ禁煙に関する周知啓発を行った。
- ・令和6年5月31日（金）に「世界禁煙デー街頭キャンペーン」をJR秋田駅で実施し、禁煙啓発資材約1,500セットを県民へ配布し禁煙及び喫煙防止の取り組みを働きかけた。



子育て世代向け啓発
リーフレット
(A3二つ折り版)

④ 食生活の改善

- ・「減塩」や「野菜・果物摂取」を目指した「秋田スタイル健康な食事」の認証制度の普及を図り、新たに4店舗（11メニュー）を認証した（累計30店舗（138メニュー））。
- ・「もう一皿野菜をプラス！」キャンペーン期間中に「野菜一皿 70g」を周知する資料（ポスター・レールポップ）を協力機関に配付し、普及啓発を行った（協力関係機関：スーパー98店舗、コンビニエンスストア2社294店舗、企業4社、その他J A・道の駅、大学・短大、秋田県栄養士会、県内各市町村、福祉環境部等）。また、キャンペーンについて、教育庁を通して県内小・中学校へ周知を図った。
- ・協力企業が企画した「野菜摂取」や「減塩」に関する取組へ支援を行った。
- ・栄養出前講座（秋田県栄養士会委託事業）やイベント等で推定野菜摂取量を測定し、結果をもとにアドバイスを実施した（測定者991人）。
- ・野菜摂取の重要性を周知するため、小学生とその保護者を対象に、イベント「831（やさい）となかよしになろう！」を開催し、野菜ソムリエによる講話、食に関するブース展示を行った（参加者109人）。

⑤ アルコール対策

第2期アルコール健康障害対策推進計画（計画期間：令和5年度～令和8年度）を推進するため、秋田県アルコール健康障害対策推進委員会において、アルコール健康障害に関する課題への対応、計画における施策の推進等について協議したほか、普及啓発活動として、出前講座の実施や県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」等での広報、リーフレットの作成・配布（14,000部）を行った。

⑥ 身体活動・運動の推進

- ・働き盛り世代における運動習慣の定着化を図るため、スマートフォンアプリを活用したチーム対抗型のウォーキングイベントを実施した（参加者130団体、734人）。
- ・自宅でできる軽運動動画を作成し、ウェブサイト「秋田健」やSNSを活用した動画配信を行った（18種類）。
- ・プラステン（1日プラス10分の運動）の取組推進のため、CM放映を実施した（放送本数117本（39本×民放3社））。

- ・子どもたちに健康について考えてもらう機会として、健康づくりに関するアイディア（テーマ「健康と運動」）を発表する「第1回子ども健康会議」を開催した（参加者7組12人）。

⑦ 感染症対策

- ・令和6年度は、HPVワクチンのキャッチアップ接種の希望者が、経過措置を含めて、接種機会を逃すことのないように、SNS・ポスター・テレビCMなどでの広報、市町村等への働きかけを行った。
- ・肝炎ウイルス感染の早期発見のため、保健所や協力医療機関で無料の肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査（301件）・HCV抗体検査（298件））を実施したほか、初回精密検査（8件）や年度2回までの定期検査（54件）について助成を行った。

（2）がんの2次予防（がん検診）

① 胃がん検診助成事業

本県は、胃がんによる死亡率が高いことから、早期発見・早期治療に向け、罹患率が上昇する50歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成した（X線検査2,190人、内視鏡検査619人）。

② がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療につなげるため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件に、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

部位	対象年齢	助成人数
大腸がん	50～54歳	2,630人
肺がん	60～64歳	2,093人
子宮頸がん	30～34歳	1,958人
乳がん	40～44歳	2,009人

（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

県は、本事業の実施主体である市町村と国との連絡調整を行っており、17市町村が以下のいずれかの事業を実施している。

- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診における個別の受診勧奨・再勧奨
- ・子宮頸がん・乳がん検診における一定年齢の者に対するクーポン券^(※)等の配布、検診費用の自己負担額相当分の助成
- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対する受診再勧奨

※クーポン券の利用状況

部位	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	20 歳	2,329 人	208 人	8.9%
乳がん	40 歳	1,757 人	486 人	27.7%

(3) 若年女性のためのがん検診受診促進事業

子宮頸がん検診について、若年女性の受診促進及び受診の習慣化を図るため、22 歳、24 歳、26 歳及び 28 歳を対象として自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成を行った(1,402 人)。

(4) 「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診促進事業

がん検診の受診率向上を図るため、県医師会の協力を得て、協力医療機関(198 か所)に受診勧奨チラシ及びマニュアルを配布し、かかりつけ医が健(検)診未受診者に対し、チラシを活用した受診勧奨を実施した。

また、受診勧奨を目的としたポスターを作成し、県内の歯科診療所・薬局・市町村へ配布したほか、がん対策推進企業等連携協定締結企業が啓発資材を用いて、県民に受診勧奨を直接呼びかける取組を行った。



健(検)診受診勧奨ポスター
(B2 版)

(5) がん対策推進企業等連携事業

企業や事業所・団体等の従業員や家族等の県民の健康づくりやがん患者等の支援のため、がん検診の受診勧奨等の取組を行う 32 企業と「秋田県がん対策推進企業等連携協定書」を取り交わしている。

(6) 医療機関一括方式(統一受診券方式)によるがん検診事業

市町村が実施する子宮頸がん検診について、居住する市町村以外の医療機関でも受診できる体制を構築しており、平成 27 年度から、県では、市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行っている(令和 6 年度は、9 市町村が実施)。

2 がん医療

(1) 拠点病院等を中心としたがん医療提供体制の強化

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院(2 病院)、地域がん診療病院(7 病院)、県指定のがん診療連携推進病院(2 病院)に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、がん相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。(図 1 参照)

また、国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、国へ指定推薦を行い、令和7年2月13日に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審議を経て、県内全てのがん診療連携拠点病院等の指定が継続された。

がん診療に携わる医療従事者に対しては、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、地域がん診療連携拠点病院等が開催する緩和ケア研修会に要する経費に対し助成し、研修会受講者に修了証書を発行した。

緩和ケア研修会の修了者数

	医師・歯科医師	看護師・薬剤師・その他	計
平成20～令和5年度	1,887人	1,724人	3,611人
令和6年度	65人	72人	137人
合計	1,952人	1,796人	3,748人

(2) がん薬物療法機能強化事業

秋田大学医学部附属病院に配置するがん薬物療法専門医を県内のがん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言・実践等を行う経費に対し助成し、がん医療提供体制の均てん化を図った（延べ5,952人の患者診療）。

(3) 緩和医療機能強化事業

秋田大学医学部附属病院に配置する医師を県内の緩和医療専門医不在のがん診療連携拠点病院等へ派遣し、緩和医療に係る指導・助言等を行う経費に対し助成し、がん医療提供体制の均てん化を図った（延べ26医療機関に指導・助言を実施）。

(4) 緩和ケアに関する医療従事者等研修事業

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施した（研修受入9施設、参加者17人）。

(5) 拠点病院等以外の医療機関や在宅における緩和ケアの充実

全てのがん患者及びその家族の苦痛軽減や療養生活の質の維持・向上のため、県内全てのがん診療連携拠点病院等に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築されるとともに、がん相談支援センターの設置により、がん患者への相談支援機能が強化されてきた。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34床）、大曲厚生医療センター（大仙市・13床）、市立秋田総合病院（15床）に設置されている。

(6) がん患者等の妊よう性温存支援事業

将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者等に対して、妊よう

性^(※) 温存療法に要する費用等の一部を助成した。

※妊よう性：妊娠するための機能、妊娠する能力のこと。がん治療（化学療法、放射線療法）等の副作用により、主に卵巣、精巣等に影響を及ぼし、機能が低下もしくは失われる場合がある。

また、妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療とその助成制度について周知するため、リーフレット（計4,000部）を作成し、がん診療連携拠点病院等の協力を得て、県民及び医療従事者等に周知した。

さらに、医療従事者及び行政職員等が妊よう性温存について理解を深めることで、妊よう性温存療法を希望する県民への適切な医療及び支援につながるよう、関係機関の連携を強化することを目的とした講習会を開催した（参加者23人）。

（助成実績）

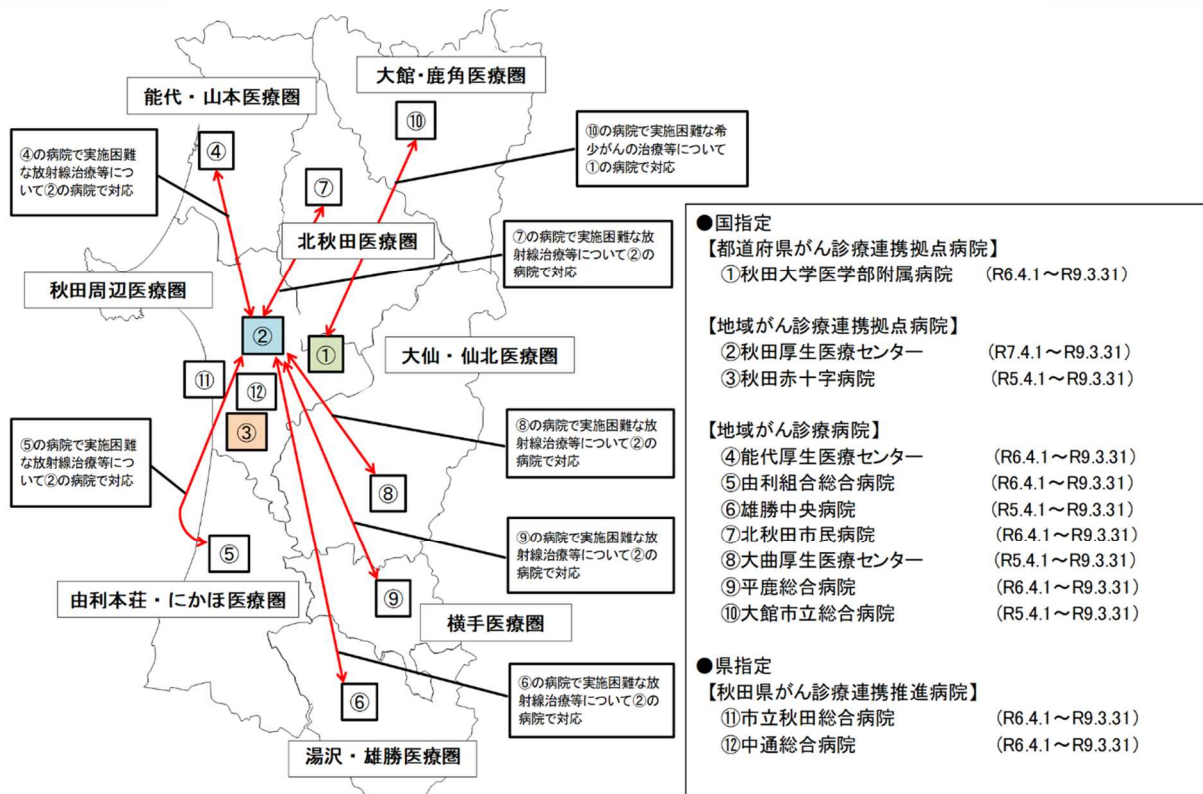
妊よう性温存療法 6件（受精卵凍結2件、卵巣組織凍結2件、卵子凍結1件、精子凍結1件）
温存後生殖補助医療 1件（凍結受精卵1件）



リーフレット
（A4 三つ折り版）

（図1）

がん診療連携拠点病院等の整備状況（R7.4.1現在）



3 がんとの共生

(1) がんとの共生社会推進事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、がんサロン交流会（ピアサポート研修会を含む）の開催や「がんサロン紹介ブックあきた」の作成及びイベント等での配布によるがんサロンに関する情報発信を「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」へ委託し実施したほか、県内で行われるがんサロン活動等に要する経費に対し助成した（5団体）。また、若い世代に対してがんに関する正しい理解を促進するため、「若い世代からのがん教育講座」の開催を秋田大学へ委託し実施した（参加者23人）。

「がんサロン交流会」は、令和6年9月29日（日）がん診療連携拠点病院等やがんサロン等でがん患者やその家族への相談支援に携わる方を対象に秋田市で開催され、「地域包括ケアとわたし」をテーマに意見交換を行った（参加者38人）。

(2) がん患者等就労支援事業

秋田労働局が組織する秋田長期療養者就職支援担当者連絡協議会及び秋田県地域両立支援推進チーム会議に参加し、がん相談支援センター、秋田産業保健総合支援センター等の関係機関と連携し、本県の就労支援に関する取組等について情報交換を行った。

また、令和6年11月4日（月・祝）には、NPO法人日本がんサバイバーシップネットワークと共催し、がんサバイバーやその家族、企業担当者、医療者等を対象にした「がん」と仕事の両立支援セミナーを開催した（参加者約70人）。

(3) がん患者医療用補正具助成事業

がん治療と就労や社会参加の両立支援を目的とし、がん治療に伴い必要となる医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）の購入費用の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図った。

（助成実績）

	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	実人員	金額(円)
平成30年度	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953
令和元年度	413	6,188,200	73	692,537	474	6,880,737
令和2年度	423	6,324,000	60	556,000	461	6,880,000
令和3年度	361	5,366,000	43	369,000	394	5,735,000
令和4年度	385	5,733,000	45	399,000	421	6,132,000
令和5年度	358	5,336,000	45	407,000	389	5,743,000
令和6年度	405	5,990,000	47	428,000	441	6,418,000

(4) 若年がん患者在宅療養支援事業

公的支援制度の対象とならない18歳～39歳のがん患者が在宅療養を希望する場合、必要となる福祉用具の利用料に対して助成した(7件(貸与5件、購入2件))。

4 基盤の整備

(1) 多目的コホート研究事業

次世代多目的コホート^(※)研究事業として、平成23年に横手地域(横手市全域)の約3万人を対象に開始され、調査対象者への「生活習慣に関するアンケート」等のほか、死亡・死因、がん・循環器疾患の罹患などについての調査が行われている。

また、この研究の一環として地域の医療関係者、行政関係者を対象に行っている地域連絡会議には36人が出席し、コホート研究の研究成果を共有した。

※コホート：年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

(2) がん教育事業

学校におけるがん教育を推進するため、医療関係者とがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の16校(中学校11校、高等学校4校、特別支援学校1校(うち、オンライン実施1校))において、971人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、教員の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、がん教育指導者研修会を開催した。

(3) キャンペーン・フォーラム等の実施

たばこの害に関する正しい知識の普及啓発を図ること及び受動喫煙防止・禁煙支援の取組を促進することを目的として、令和6年5月31日(金)に「世界禁煙デー街頭キャンペーン」を実施したほか、同年6月8日(土)に「世界禁煙デー秋田フォーラム2024」(参加者57人)、同年10月12日(土)に「受動喫煙防止秋田フォーラム2024」(参加者45人)を開催した。(再掲)

(4) 共催・後援事業

① 母の日キャンペーン in AKITA 2024 (後援)

開催日：令和6年5月12日(日)、19日(日)、26日(日)

実施場所：秋田市、大館市、横手市

実施主体：あけぼの秋田

② 第65回(令和6年度)がん征圧月間運動(共催)

開催日：令和6年9月1日(日)～令和6年9月30日(月)

開催場所：県内全域

実施主体：日本対がん協会秋田県支部

- ③ リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2024 あきた（後援）
 開催日：令和6年9月21日（土）
 開催場所：秋田県総合保健センター（雨天のため）
 実施主体：リレー・フォー・ライフ・ジャパンあきた実行委員会、公益財団法人日本
 対がん協会
- ④ 一緒に進もう！もっと良い社会に！がんと仕事の両立支援セミナーin 秋田（共催）
 開催日：令和6年11月4日（月・祝）
 開催場所：秋田県生涯学習センター
 実施主体：NPO法人日本がんサバイバーシップネットワーク
- ⑤ 令和6年度地域相談支援フォーラム in 秋田（後援）
 開催日：令和6年11月16日（土）
 開催場所：オンライン開催
 実施主体：秋田県がん診療連携協議会がん患者相談部会
- ⑥ 能代山本がん予防推進フォーラム（共催）
 開催日：令和6年11月17日（日）
 開催場所：能代山本広域交流センター
 実施主体：能代山本がん予防推進協議会

（5）その他の情報提供等

- ① 秋田県がん登録情報の提供
 秋田県におけるがん登録に係る資料の利用申請に基づき、令和6年度は全国がん登録
 情報（7件）を提供した。
- ② ウェブサイト「秋田健」特設ページによる周知
 ウェブサイト「秋田健」内の「健（検）診のススメ」のページで、健（検）診受診の必
 要性や市町村の健（検）診情報を周知した。
- ③ 新聞を活用した情報発信
 秋田魁新報社の特集紙面「がん死亡率ワースト1脱却キャンペーン」において、県の
 取組や支援制度に関する情報発信を行った。
- ④ 県庁出前講座による情報発信
 県庁出前講座を通じ、秋田県におけるがんの現状や対策、支援制度等に関する理解の
 促進を図った（4回）。
- ⑤ イベントブースへの出展による情報発信
 リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2024 あきた（令和6年9月21日）及びプロスポ
 ーツチームの試合会場（令和7年3月1日）で、健康づくりに関するブースを出展し、
 がんの知識啓発や検診の受診勧奨を行った。

（6）がん登録推進事業

医療機関が登録した、県民のがんの罹患に関する情報を収集し、令和6年度においては、

がん罹患した者等のデータ（部位、年齢、発見の経緯、治療方法等）14,581件を登録した。

なお、「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」は、届出が義務化された64病院と、申請に基づき県が指定した218診療所（令和7年3月31日時点）の参加により実施している。

5 審議会

（１）秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催

① 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会

開催日：令和7年3月10日（月） オンライン開催

内 容：令和6年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況について
がん対策の取組について

② がん対策分科会消化器がん部会

開催日：令和7年1月27日（月） オンライン開催

内 容：市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

③ がん対策分科会子宮がん部会

開催日：令和7年2月28日（金） オンライン開催

内 容：子宮頸がんに係る各種データについて
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県子宮頸がん検診実施要領 様式の改正について

④ がん対策分科会乳がん部会

開催日：令和7年1月29日（水） オンライン開催

内 容：市町村における乳がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

⑤ がん対策分科会肺がん等部会

開催日：令和7年1月21日（火） オンライン開催

内 容：市町村における肺がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

⑥ がん対策分科会がん登録部会

開催日：令和7年2月27日（木） オンライン開催

内 容：秋田県がん登録資料利用の申請状況について
全国がん登録に係る指定診療所について
都道府県がん登録室における安全管理措置に係る外部監査について
全国がん登録データベースの復旧状況について
令和元（2019）年秋田県のがん登録の集計報告について

V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の現状値

1 がんによる死亡

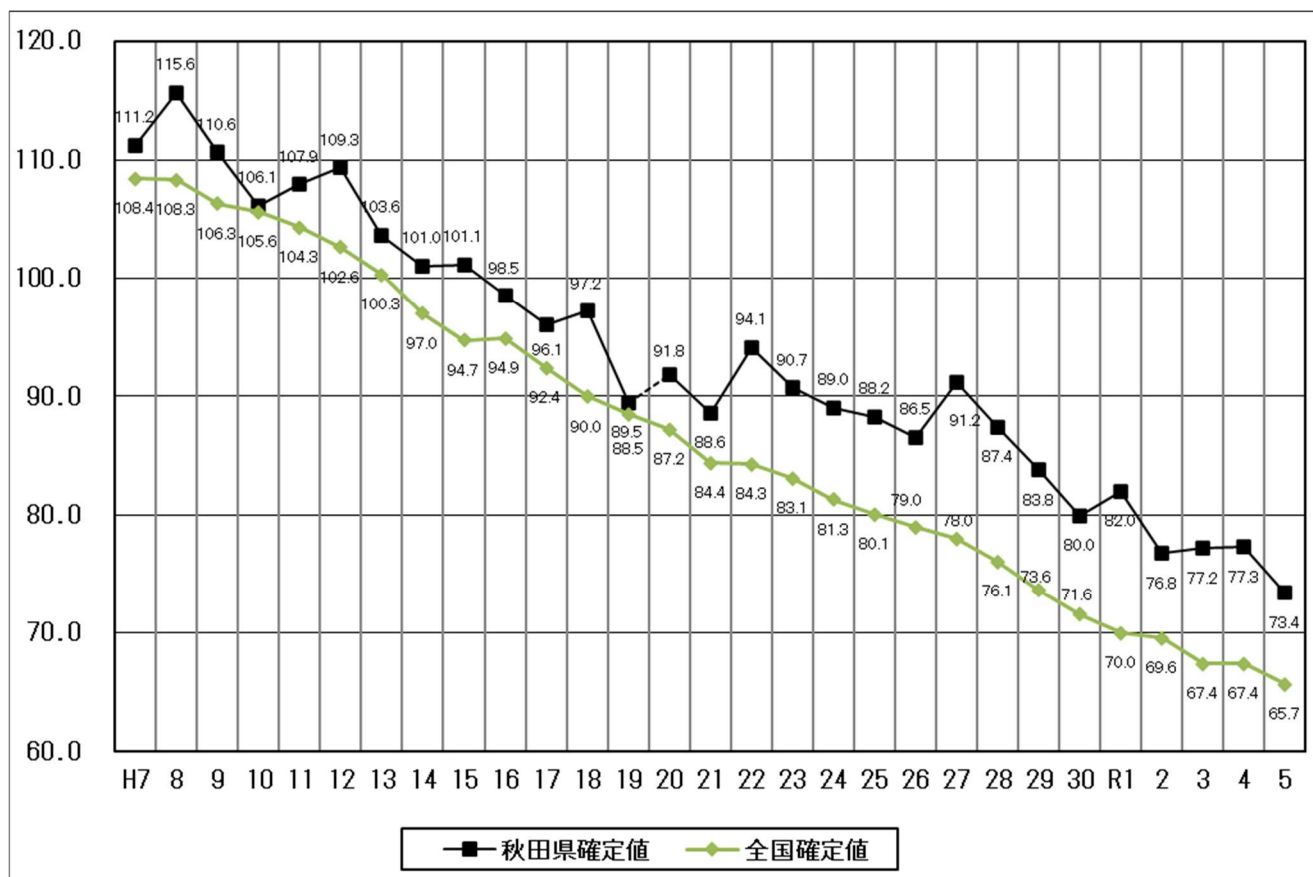
75 歳未満年齢調整死亡率は令和 5 年は 73.4 で前年より減少したものの、全国の都道府県の中で 4 番目に高い値となっている。

なお、令和 6 年 9 月 17 日に厚生労働省が公表した人口動態統計（確定数）では、令和 5 年のがんによる粗死亡率は人口 10 万人対 427.5（令和 4 年は 460.0）で、平成 9 年から 27 年連続全国ワースト 1 位となっている。また、死亡数は 3,977 人で、昨年より 283 人の減少となっている。

・計画に掲げる目標値と現状値

指標	現状値		目標値 (R11)
	基準値 (R 4)	最新値 (R 5)	
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	77.3	73.4	60.1

75 歳未満年齢調整死亡率



2 がん検診の受診率（％）

がんの早期発見・早期治療につながるがん検診の受診率は、次のとおりである。

目標値（R11） 60％

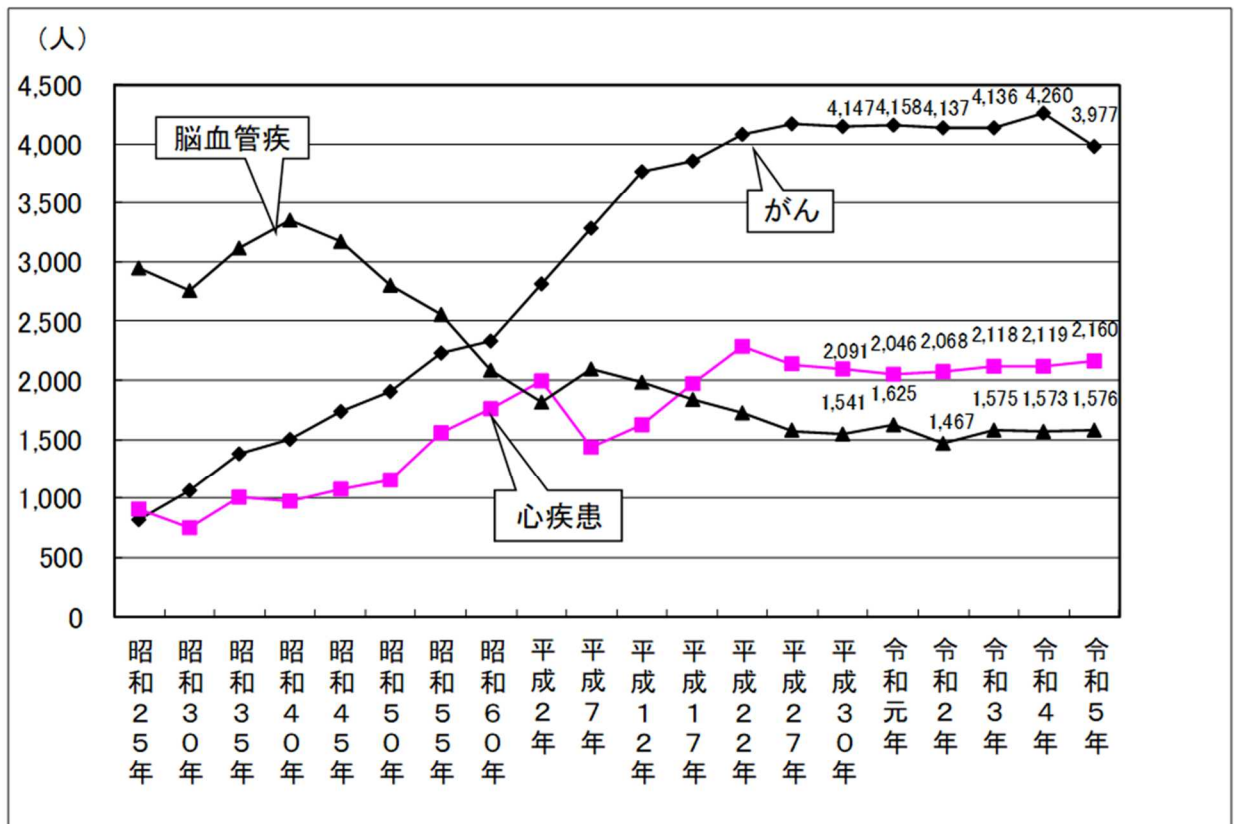
区 分		平成22年	平成25年	平成28年	令和元年	令和4年
胃がん	秋田県	37.3	47.1	46.8	55.8	52.3
	全国	32.3	39.6	40.9	49.5	48.4
大腸がん	秋田県	31.2	45.5	48.0	48.8	50.3
	全国	26.0	37.9	41.4	44.2	45.9
肺がん	秋田県	28.8	50.9	53.8	57.2	55.4
	全国	24.7	42.3	46.2	49.4	49.7
子宮頸がん	秋田県	42.3	47.2	45.2	46.3	45.9
	全国	37.7	42.1	42.3	43.7	43.6
乳がん	秋田県	42.5	47.4	46.5	48.4	46.3
	全国	39.1	43.4	44.9	47.4	47.4

（出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

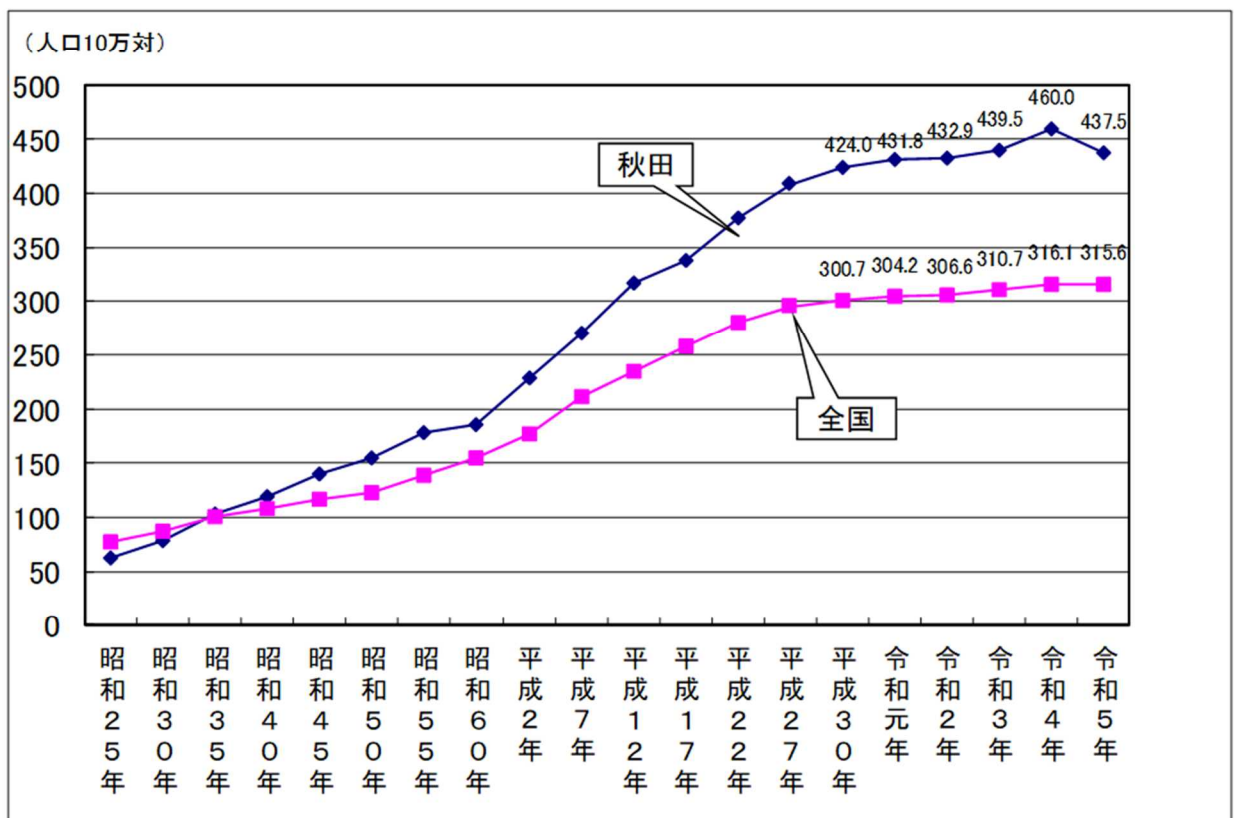
参考資料

三大疾病による死亡数の推移(秋田県)



(出典:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」)

がんによる死亡率の推移



令和5年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
胃	－	2	2	16	69	154	302	545
直腸	－	－	3	8	31	54	54	150
肝	－	－	1	5	24	63	93	186
胆のう	－	－	1	3	14	59	159	236
膵	－	－	2	16	66	123	205	412
気管及び肺	－	－	4	20	89	248	353	714
子宮	－	－	2	4	10	18	19	53
食道	－	－	2	1	18	51	45	117
乳房	－	1	11	16	23	32	43	126
前立腺	－	－	－	1	3	19	89	112
白血病	1	3	2	3	12	32	57	110
結腸	－	2	4	11	55	105	241	418
その他	3	4	13	33	89	231	425	798
大腸（再掲）	－	2	7	19	86	159	295	568
合 計	4	12	47	137	503	1,189	2,085	3,977

（出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）

がんの部位別死亡率（秋田県）

部位	令和元年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,158	431.8	1	4,137	432.9	1	4,136	439.5	1	4,260	460.0	1	3,977	437.5	1
胃	657	68.2	1	594	62.2	1	538	57.2	1	588	63.5	1	545	60.0	1
直腸	180	18.7	3	175	18.3	3	177	18.8	2	212	22.9	2	150	16.5	7
肝	194	20.1	30	196	20.5	29	198	21.0	25	191	20.6	25	186	20.5	24
胆のう	262	27.2	1	280	29.3	1	278	29.5	1	281	30.3	1	236	26.0	1
膵	360	37.4	4	417	43.6	1	384	40.8	5	407	44.0	2	412	45.3	1
気管及び肺	731	75.9	5	698	73.0	5	759	80.7	3	759	82.0	4	714	78.5	4
子宮	71	13.9	2	72	14.3	2	73	14.7	1	57	11.7	24	53	11.1	28
食道	148	15.4	1	142	14.9	1	136	14.5	1	122	13.2	1	117	12.9	2
乳房	144	28.3	3	115	22.8	24	125	25.2	10	123	25.2	25	126	26.3	15
前立腺	120	26.5	5	127	28.2	5	131	29.5	5	136	31.1	2	112	26.0	17
白血病	81	8.4	14	80	8.4	14	84	8.9	9	113	12.2	4	110	12.1	6
結腸	436	45.3	1	433	45.3	1	450	47.8	1	440	47.5	1	418	46.0	2
その他	774	—	—	808	—	—	803	—	—	831	—	—	798	—	—
大腸(再掲)	616	64.0	2	608	63.6	2	627	66.6	1	652	70.4	1	568	62.5	3

（出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	令和元年	順位	令和2年	順位	令和3年	順位	令和4年	順位	令和5年	順位
全部位	82.0	2	76.8	4	77.2	3	77.3	3	73.4	4
胃	12.2	1	10.9	1	8.2	4	9.6	1	9.1	1
直腸	4.6	6	4.7	4	3.7	21	6.1	1	3.9	15
肝	3.4	39	3.5	36	3.2	36	3.1	38	3.2	32
胆のう	2.9	2	2.2	13	3.5	1	2.1	17	2.1	7
膵	6.2	45	7.0	21	7.7	5	7.8	8	8.0	5
気管及び肺	13.5	9	12.6	15	14.6	3	11.8	23	12.1	11
子宮	7.0	2	6.2	6	5.3	11	4.6	35	3.2	44
食道	3.6	3	3.3	1	3.0	5	2.2	28	2.4	15
乳房	13.8	2	8.7	36	9.0	32	9.9	30	10.2	20
前立腺	2.2	21	2.2	22	1.9	29	1.4	43	1.1	45
白血病	1.9	31	1.3	46	1.6	44	3.1	4	2.7	7
結腸	7.4	4	6.5	9	8.5	2	7.5	2	7.1	4
大腸(再掲)	11.9	4	11.2	6	12.2	2	13.5	1	11.0	5

（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（人口動態統計））

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

(単位:人, %)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃がん検診	受診者数	19,808	9,457	15,831	15,700	15,337
	受診率	9.7	8.0	6.9	8.1	8.1
大腸がん検診	受診者数	46,670	34,354	38,606	37,819	35,025
	受診率	11.2	8.5	9.7	9.6	9.1
肺がん検診	受診者数	35,074	17,412	25,864	26,413	24,406
	受診率	8.4	4.3	6.5	6.7	6.3
子宮頸がん検診	受診者数	22,698	17,898	19,987	18,846	18,237
	受診率	13.8	12.8	12.1	12.7	12.5
乳がん検診	受診者数	19,976	14,427	17,134	16,373	15,434
	受診率	17.4	15.2	14.1	15.3	14.9

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村が実施するがん検診の精密検査(精検)受診者数・受診率

(単位:人, %)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がん検診	精検受診者数	1,454	1,361	661	966	995
	精検受診率	80.0	83.0	79.2	83.8	85.7
大腸がん検診	精検受診者数	1,779	1,744	1,410	1,382	1,318
	精検受診率	75.1	74.1	75.3	73.8	72.7
肺がん検診	精検受診者数	740	561	291	448	497
	精検受診率	84.5	88.1	86.9	87.3	88.1
子宮頸がん検診	精検受診者数	282	273	357	368	324
	精検受診率	87.6	89.5	93.7	89.3	90.0
乳がん検診	精検受診者数	1,157	1,137	888	1,026	1,273
	精検受診率	90.5	91.5	91.6	89.1	93.2

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精密検査データは、上段の表の検診データに比べ1年遅れの公表であるため、令和5年度は未掲載

※ 精検受診率算定の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村別・部位別のがん検診受診率（令和５年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	3.4	4.7	1.7	11.2	10.2
2	能代市	11.1	10.0	13.0	20.2	30.2
3	横手市	15.2	15.4	14.0	18.0	20.6
4	大館市	6.1	7.0	4.2	12.7	17.5
5	男鹿市	7.4	6.3	5.0	9.8	7.7
6	湯沢市	10.9	11.6	8.1	9.7	15.7
7	鹿角市	6.7	8.4	4.8	9.3	14.0
8	由利本荘市	7.0	7.9	1.7	6.9	10.2
9	潟上市	6.4	5.7	4.8	13.4	7.9
10	大仙市	9.7	14.3	9.6	13.2	16.7
11	北秋田市	9.4	9.0	7.0	9.4	9.3
12	にかほ市	8.1	8.2	5.5	7.1	10.2
13	仙北市	8.0	13.6	8.3	7.4	11.0
14	小坂町	9.8	9.6	7.9	16.8	22.9
15	上小阿仁村	11.3	19.9	13.2	12.9	12.1
16	藤里町	23.1	24.6	22.3	27.6	45.0
17	三種町	12.4	11.8	10.8	23.5	35.1
18	八峰町	14.4	15.1	13.9	29.1	41.2
19	五城目町	11.0	10.4	9.1	15.6	16.2
20	八郎潟町	12.5	12.6	11.6	21.4	23.7
21	井川町	12.1	14.4	12.9	21.8	23.6
22	大潟村	35.1	42.8	40.4	34.3	35.7
23	美郷町	21.9	20.4	17.9	18.9	28.6
24	羽後町	10.4	10.6	8.0	11.2	14.5
25	東成瀬村	22.4	20.0	14.9	19.2	23.6
	県計	8.1	9.1	6.3	12.5	14.9

（出典：厚生労働省「令和５年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

市町村別・部位別のがん検診受診者数（令和５年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	1,969	5,757	2,152	5,301	3,236
2	能代市	1,059	1,987	2,590	1,640	2,047
3	横手市	2,641	5,220	4,752	2,136	1,622
4	大館市	745	1,890	1,141	1,197	1,171
5	男鹿市	351	626	499	284	177
6	湯沢市	1,316	2,856	2,000	923	910
7	鹿角市	412	958	547	346	332
8	由利本荘市	915	2,308	502	696	738
9	潟上市	390	762	640	673	264
10	大仙市	1,492	4,374	2,938	1,589	1,372
11	北秋田市	481	973	752	322	239
12	にかほ市	381	755	507	215	246
13	仙北市	368	1,245	766	221	232
14	小坂町	94	172	142	115	108
15	上小阿仁村	51	145	96	27	18
16	藤里町	139	275	250	135	182
17	三種町	378	695	635	565	670
18	八峰町	168	390	361	325	392
19	五城目町	184	325	283	204	184
20	八郎潟町	144	278	256	203	198
21	井川町	92	248	222	173	139
22	大潟村	231	478	451	194	119
23	美郷町	918	1,514	1,330	493	583
24	羽後町	306	599	449	206	209
25	東成瀬村	112	195	145	54	46
	県計	15,337	35,025	24,406	18,237	15,434

（出典：厚生労働省「令和５年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

部位別の罹患数と罹患率（令和３年）

区 分	罹患数（人）			罹患率（人口10万対）		
	男	女	計	男	女	計
大腸	1,347	944	2,291	302.0	189.2	242.4
胃	1,036	492	1,528	232.3	98.6	161.7
肺	782	354	1,136	175.3	70.9	120.2
乳房	4	845	849	0.9	169.3	89.8
前立腺	872	—	872	195.5	—	195.5
子宮	—	388	388	—	77.8	77.8
子宮（頸）	—	207	207	—	41.5	41.5
子宮（体）	—	172	172	—	34.5	34.5
子宮（その他）	—	9	9	—	1.8	1.8
膵	221	222	443	49.6	44.5	46.9
皮膚	166	199	365	37.2	39.9	38.6
膀胱	343	95	438	76.9	19.0	46.3
食道	267	52	319	59.9	10.4	33.8
悪性リンパ腫	165	169	334	37.0	33.9	35.3
胆のう	186	147	333	41.7	29.5	35.2
腎	189	122	311	42.4	24.4	32.9
肝	217	84	301	48.7	16.8	31.9
白血病	86	68	154	19.3	13.6	16.3
口腔	162	66	228	36.3	13.2	24.1
脳	37	41	78	8.3	8.2	8.3
甲状腺	35	96	131	7.8	19.2	13.9
卵巣	—	116	116	—	23.2	25.8
多発性骨髄腫	39	42	81	8.7	8.4	8.6
咽頭	46	3	49	10.3	0.6	5.2
その他	191	189	380	42.8	37.9	40.2
計	6,391	4,734	11,125	1,433.0	948.7	1,177.2

（出典：「全国がん登録」）

※ 上皮内がんを含む

※ 総数は男女及び性別不詳の合計

※ 総数は年齢不詳を含む

年齢階級別の罹患数と罹患率（令和３年）

年 齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0-4歳	5	41.7	1	8.3	6	25.0
5-9歳	1	6.3	2	13.3	3	9.7
10-14歳	3	16.7	2	11.8	5	14.3
15-19歳	3	15.8	3	16.7	6	16.2
20-24歳	5	31.3	9	69.2	14	48.3
25-29歳	4	23.5	24	160.0	28	87.5
30-34歳	12	63.2	43	238.9	55	148.6
35-39歳	24	100.0	91	395.7	115	244.7
40-44歳	55	189.7	134	496.3	189	337.5
45-49歳	75	234.4	199	641.9	274	434.9
50-54歳	173	576.7	232	748.4	405	663.9
55-59歳	271	903.3	284	916.1	555	909.8
60-64歳	572	1,634.3	333	900.0	905	1,256.9
65-69歳	931	2,387.2	444	1,057.1	1,375	1,697.5
70-74歳	1,467	3,411.6	678	1,412.5	2,145	2,357.1
75-79歳	1,003	4,012.0	506	1,533.3	1,509	2,601.7
80-84歳	888	4,228.6	615	1,808.8	1,503	2,732.7
85歳以上	899	4,086.4	1,134	2,139.6	2,033	2,710.7
計	6,391	1,433.0	4,734	948.7	11,125	1,177.2

（出典：「全国がん登録」）

※罹患率は人口10万対



令和6年度 がん対策施策報告書
令和7年5月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
電話 018-860-1428
FAX 018-860-3825